

# 令和2年第3回臨時会

( 第1日 )

令和2年7月28日

令和2年第3回平川市議会臨時会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和2年7月28日（火）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議案第86号 財産の取得について  
議案第87号 令和2年度平川市一般会計補正予算（第8号）案
- 第6 報告第10号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
  - ・専決第11号 令和2年度平川市一般会計補正予算（第7号）
  - ・専決第12号 令和2年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）報告第11号 専決処分した事項の報告について
  - ・専決第13号 損害賠償額の決定について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1番 葛西 勇 人
- 2番 山谷 洋 朗
- 3番 中 畑 一二美
- 4番 石 田 隆 芳
- 5番 工 藤 貴 弘
- 6番 工 藤 秀 一
- 7番 福 士 稔
- 8番 長 内 秀 樹
- 9番 佐 藤 保
- 10番 山 田 忠 利
- 11番 大 澤 敏 彦
- 12番 原 田 淳
- 13番 桑 田 公 憲
- 14番 齋 藤 剛
- 15番 工 藤 竹 雄
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	柴 田 正 人
選挙管理委員会委員長	欠
農業委員会会長	柴 田 博 明
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	齋 藤 久 世 志
企画財政部長	西 谷 司
市民生活部長	一 戸 昭 彦
健康福祉部長	三 上 裕 樹
尾上総合支所長	小田桐 農夫吉
経 済 部 長	大 湯 幸 男
建 設 部 長	原 田 茂
碓ヶ関総合支所長	齋 藤 茂 樹
教育委員会事務局長	對 馬 謙 二
平川診療所事務長	今 井 匡 己
会 計 管 理 者	三 上 庚 也
農業委員会事務局長	小 野 生 子
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇

○出席事務局職員

事 務 局 長	小山内 功 治
次 長 補 佐	小田桐 功 幸
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	一 戸 岬
主 事	對 馬 賢 也

**○議長（福士 稔議員）** 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

本臨時会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

また、本臨時会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し、密閉空間とならないようにしております。

なお、発言の際はマスクの着用をお願いいたします。

本臨時会は、タブレットと従来の紙の配付資料を並行して運用いたします。タブレットを利用される議員は、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態としていただくようお願いいたします。

また、タブレットの運用に伴い、タブレット操作補助員として、議会事務局職員が議場内に待機しておりますので、操作に不具合がありましたら、挙手でお知らせいただければ、随時対応いたします。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和2年第3回平川市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番、齋藤律子議員及び1番、葛西勇人議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る7月20日に議会運営委員会が開催され、本臨時会の日程は、本日1日と決定されました。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第86号、議案第87号及び報告第10号、報告第11号の合計4件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

なお、選挙管理委員会委員長より欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第86号財産の取得について、議案第87号令和2年度平川市一般会計補正予算（第8号）案及び報告第10号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて、報告第11号専決処分した事項の報告についての合計4件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

**○市長（長尾忠行）** おはようございます。

本日ここに、令和2年第3回平川市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変御多忙の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、都道府県をまたぐ移動の自粛要請が6月19日に解除され、経済活動が徐々に再開されており、当市においても、延期していた各種事業を再開するとともに、市内の公共施設につきましても、十分な感染防止対策を取った上で、利用いただける状況としております。

一方で、国内の一部の地域においては、依然として感染が拡大している状況が続いており、本県においても7月に入り、新たな感染者が確認されるなど、今後の感染拡大が懸念されているところであります。

このような状況の中、市としては、引き続き感染防止対策に万全を期すと同時に、経済対策の充実を図り、市民の皆様方、また、市内の事業者の皆様方の生活を守るため、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げます。

議案第86号財産の取得については、タブレット型パソコン及び保護ケースを取得するため、株式会社ビジネスサービス弘前支店支店長鶴飼宏悦と9,860万7,630円で契約を締結するものであります。

議案第87号令和2年度平川市一般会計補正予算（第8号）案について、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出それぞれ2億8,182万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ216億7,629万9,000円とするため提案するものであります。

補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症予防対策や、新しい生活様式に対応した各種事業費を計上したものであります。

まず、歳入であります。15款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億7,422万4,000円を追加したほか、学校保健特別対策事業費補助金650万円を新規計上しております。

16款県支出金では、地域生活支援事業費27万5,000円を追加しております。

19款繰入金では、今回の補正で不足する一般財源として、財政調整基金繰入金27万5,000円を追加しております。

次に、歳出の主なものでありますが、2款総務費では、当市のPR素材制作事業1,512万7,000円、公衆無線LAN環境整備事業760万4,000円、オンライン会議システム導入に伴う所要額265万7,000円を新規計上しております。

3款民生費では、遠隔手話サービス等支援事業110万円、特別障がい者等手当受給者支援給付金164万円を新規計上しております。

4款衛生費では、介護予防教室等運営継続支援事業249万3,000円を新規計上しております。

6款農林水産業費では、元気ひらかわ！特産品お届け事業の拡充分として60万円を追加したほか、花卉の需要喚起のためWith Flowersプロジェクト198万円を新規計上しております。

7款商工費では、食の魅力発信事業209万4,000円、元気ひらかわ！ねぷた装飾事業33万円、市内の子供を対象とした夏休みねぷた体験事業57万3,000円を新規計上しております。

8款土木費では、除雪状況管理システム導入に伴う所要額451万7,000円を新規計上しております。

9款消防費では、各避難所の運営及び自主防災組織、地区消防団の活動に必要な資機材の整備を行うため、6,099万5,000円を追加しております。

10款教育費では、サーマルカメラとしての機能も備えた学校防犯カメラ整備事業2,150万円、学校給食費無償化に伴い、市外の学校へ通学している児童生徒の給食費相当分を給付する学校給食費助成金403万1,000円を新規計上しております。また、小中学校ICT環境整備事業として、機材の配備費1億1,573万2,000円、教師用デジタル教科書購入費1,914万4,000円を新規計上しております。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

報告第10号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治法第179条第3項の規定により、専決処分した事項について、報告し承認を求められます。

専決第11号令和2年度平川市一般会計補正予算（第7号）については、新型コロナウイルス感染症対策として迅速に対応すべき各種事業費について、6月25日付で専決処分したものであります。

歳入歳出それぞれ1億7,590万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ213億9,447万5,000円としております。

まず、歳入についてであります。15款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億2,043万5,000円を追加したほか、ひとり親世帯臨時特別給付金給付費補助金3,996万5,000円を新規計上いたしました。

16款県支出金では、緊急包括支援事業費補助金1,550万円を新規計上いたしました。

次に、歳出の主なものであります。3款民生費では、国の特別定額給付金の対象外となった、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子供を対象とするすこやか子育て特別給付金1,700万円を新規計上いたしました。また、国の補助事業として、ひとり親世帯臨時特別給付金3,996万5,000円を新規計上、児童福祉施設感染症対策事業費補助金1,550万円を追加いたしました。

4款衛生費では、公共施設へのサーマルカメラ設置費用として、1,749万2,000円を新規計上いたしました。

7款商工費では、飲食店等あんしん利用対策事業157万円を新規計上いたしました。

10款教育費では、子育て世代を支援する取組として、本年6月から来年3月までの間、市内小・中学校に通う子供たちの学校給食費を無償とするため、その所要額9,184万9,000円を追加いたしました。

以上が、一般会計補正予算（第7号）の主な内容であります。

専決第12号令和2年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）については、学校給食費を無償とするため、歳入の給食収入9,184万9,000円を減額し、一般会計繰入金と同額追加したものであります。

報告第11号専決処分した事項の報告については、損害賠償額について専決処分しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決並びに御承認を賜りますよう、お願い申し上げます、議案の説明を終わらせていただきます。

（市長降壇）

**○議長（福士 稔議員）** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議案の審議に入ります。

議案第86号、議案第87号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 異議なしと認めます。

よって、議案第86号、議案第87号は、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

議案第86号財産の取得についてを議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** 2ページ、指名競争入札で行われて参加が18者ということですが、11者が辞退をしています。

この辞退の内容、当日したのかどうか。指名されて参加したいということになってるんですが、この11者が辞退した理由などお尋ねしたいと思います。

**○議長（福士 稔議員）** 総務部長。

**○総務部長（齋藤久世志）** 今回18者の指名競争入札となったにもかかわらず、11者が辞退ということですが、辞退の理由を聞きまして納期に間に合わない、それから調達人員が確保できないというふうな理由を挙げる業者が大半でございましたので、御報告させていただきます。

**○議長（福士 稔議員）** ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 討論を終わります。

議案第86号財産の取得についてを採決します。

本案を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

議案第87号令和2年度平川市一般会計補正予算(第8号)案を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

齋藤律子議員。

**○16番(齋藤律子議員)** 16ページ、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費7節報償費のところで伺います。

ふるさと産品52万5,000円、これは県外で頑張っている学生に150人分、特産品を送るということで、前回も説明を受けています。その拡充分ということで、米、りんごという説明です。前回の説明のときは、今の若い人たちは自炊をしない、そういうことで平川市といえば米、りんごなのですが、それを外したように説明を受けています。今回それを拡充するに至った考えをお尋ねしたいと思います。

それと同時に、この中身、米、りんごだけじゃなくて、どういうものがふるさと産品として入っているのか、送られていくのかも併せてお尋ねします。

**○議長(福士 稔議員)** 経済部長。

**○経済部長(大湯幸男)** 齋藤律子議員の御質問、ふるさと産品52万5,000円ということで、議員御指摘のとおり6月2日、議案説明会の中におきまして長内秀樹議員が特産品とは何なんですかという御質問に対して、私そのときに当初平川市といえば、特産品である米、りんご、みそとか送りたいという思いはある。しかしながら、いろいろ関係者の方に聞き取りをしたところ、齋藤律子議員言われるように今の子供たち朝食べないし、自炊しないということから米、みそを外して特産品である平川市物産協会の物をとということでお答えしました。

それが今回農林課の予算で、米、りんごを送ると言った経緯は6月18日、議会最終日に追加提案いたしまして、予算を承認してもらって7月1日からチラシで周知しまして、受付を開始しました。受付を開始して、保護者の方とお話をする中において新型コロナウイルス感染症で、子供たちが学校にも行けない。ほとんど授業はオンラインでやっている。とくに首都圏の学生たちはそうなんだそうです。そしてまたそのことから、本来であればアルバイトに行ってもアルバイト先で夜は賄いを食べられる、それもできなくなったということから、そうなのであれば保護者の方からも、米とかあれば助かるという声も結構聞きました。そのことから、今回拡充して米と秋にはりんごを送るということに至りました。

そしてまた今回、送る中身ということでございます。先ほど言いましたように、平川市物産協会の協力を得まして、今考えているのは麺類そしてまた煎餅、りんごジュース、ジャム、一応そういうのを計画してございます。あとりんごのバター、結構店舗を選んで平川市物産協会の会員の中の物産ということで考えていましたので、それを詰めて当初8月末ということだったんですけれども、9月末に第1回目は送付するということでございます。



○議長（福士 稔議員） ほかに御質疑ありませんか。

齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） やはり若い人たちの今の食事の形態とかありますが、あまり迎合しないほうがいいと思います。そこまで案ずるんじゃなくて、特産品をこの際使って自炊をするとかそういう啓蒙活動にもつながることから、きちんとしたやっぱり平川市の特産を送ってほしいと思っております。こういうことでは、経済部長がおっしゃったみそなどもぜひ予算もあるんですが、そういう自炊のできるような特産品も送ったらいいのではないかと今の答弁で思いました。

○議長（福士 稔議員） ほかに御質疑ありませんか。

山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 17ページ、7款1項2目18節平川サガリ研究会補助金ということがここにうたわれておりますが、これについて伺います。

この研究会とは、どこに存在して、何の団体であって、どれくらいの人数で、この補助しなければならぬ金額の中身について伺います。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 山田忠利議員の平川サガリ研究会補助金209万4,000円、ということでお答えをいたします。

平川サガリ研究会というのは、任意の団体でございまして、昨年でしたか、その研究会が立ち上がりました。他市町村でも、B級グルメというものがすごくはやってしまっていて、それまで平川市にはなかったものですから、平川市では昔からサガリを焼いて食べる習慣があるということから、関係者が集まって研究会というのを立ち上げました。

今回、平川サガリ研究会に補助金を出すということでもありますけれども、この地方創生臨時交付金の要件の中に新型コロナウイルス感染症によって、経済とか地域が衰退していると、それを元気づけるというような事業も対象になるということがございました。そのことから今回、当初この平川サガリ研究会には当初予算で、一回例えばどここのイベントに行ったらサガリを販売してやれば、3万円の補助を出すということで、10回で30万円を見てあったんですけども、これはもう全て中止になってできないということもありました。

そしてまた、平川サガリ研究会で、様々な備品等が足りないということがございましたものですから、今回先ほどの二百万円強の予算の中身は、一つ目として備品等の購入費144万3,000円ほど見てございます。中身は、PR用の看板製作費31万1,000円、テーブルクロス製作費、あとどこのイベントに行ってもスタッフの方が統一した帽子であったり、Tシャツだったりを着ていますので、それをそろえるということで補助する。そしてまた、テントとかコンロこれら全部合わせまして、そこで144万3,000円ということを見込んでございます。

そしてまた、会員の人数とか参加店ということの御質問でありました。現在、提供している店は市内で2店舗ということでございます。すみません、会員数はちょっと把握してございませんでしたので、後ほどということで御理解をお願いいたします。

今回、メニュー開発ということで予算の中に35万円見てございました。これは、市内に47軒の飲食提供の中に半分弱の20店舗分、もしこのサガリを使ってメニューを開発し

たいという申出があれば1店舗に1万7,500円、5キログラムサガリを提供してこのサガリで様々なメニューを考えてくださいということで予算を計上してございます。

もう一点、平川サガリ研究会で法人登録をしたいということで、その費用として30万円見てございます。合わせまして、209万4,000円ということでございますので、よろしくをお願いいたします。

**○議長（福士 稔議員）** ほかに御質疑ありませんか。

工藤秀一議員。

**○6番（工藤秀一議員）** 23ページ、10款5項1目碓ヶ関地域と東部地区における健康体操教室ということでございますけれども、内容について、いつ頃やるのか、対象人数はどのくらいなのかお知らせください。

**○議長（福士 稔議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（對馬謙二）** まず、この中身ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、スポーツ施設の利用制限をしていたので、この事業をきっかけに停滞していたスポーツ習慣の活性化が期待できるということで、新しい生活様式を基にして教室などを行うという事業でございます。

実施時期につきましては、今現在日程を詰めまして8月中にはどうにか皆さんに、碓ヶ関地域と東部地区のほうにお知らせする予定になっております。

あと、実施回数についてですけれども碓ヶ関地域につきましては、定員は大体15名ぐらいに計画しまして、4回ほど計画しております。また、東部地区に関しては、定員10名程度の計画をしまして、2回程度計画しております。

実施場所についても、今のところ碓ヶ関地域に関しては、公民館とかそこら辺で考えている計画ですけれども、まだ決定してございません。また、東部地区に関しても、小国コミュニティセンターでありますとか、平川市克雪管理センターは考えていますけれども、最終的な場所の決定までには至っておりませんので、よろしく申し上げます。

**○議長（福士 稔議員）** ほかに御質疑ありませんか。

中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** 19ページ、9款1項4目17節備品購入費5,564万5,000円、この中に今回避難所対策のいろんな資機材が入っていると思います。あと、そのほかに次の20ページ、21ページにも関連してありますけれども、10款2項1目17節備品購入費、それから21ページの10款3項1目17節備品購入費の中に、今回防犯カメラということで入っておりますけれども、それに関連して現在話題になっておりますけれども、アメリカによる中国との取引停止ということが騒がれておりまして、8月にA I 関連の中国企業5社がもう取引停止ということが決まっております。それに関連して、日本企業も800社以上企業が関連しているということで、今回発注するサーマルカメラの会社も含まれております。片や避難所の資機材の発注とかも含めて、それに関して中国製品もしくは中国製の部品を使用している場合、将来的にメンテナンスやアフターフォローができなくなるのが想定されます。その辺もちろん考慮されているかとは思いますが、どのようなになっているのかお知らせください。

**○議長（福士 稔議員）** 総務部長。

**○総務部長（齋藤久世志）** 今、中畑一二美議員からA I 関連の企業で米中摩擦により、

備品の調達もしくは今後のメンテナンス等が難しくなるのではないかというふうな御指摘がございました。

まずは、19ページの災害対策費に備品購入費として5,564万5,000円を計上しておりますが、この中には自主防災組織に配布する予定のデジタル簡易無線機、これが150台分で2,188万円が入っております。そのほかには議員御指摘のとおり、避難所の備蓄備品、備蓄機材ということでこちらは3,840万円を見込んでございますが、その中には電子機器等は入っておりません。主には防災倉庫であったり、パーティション、段ボールベッド等々でございますので、関係ないと言えば関係ございません。そのほかにはジェットシューターとかが入っております。ただ、デジタル簡易無線機についてはこれまでの調達実績もございまして、メンテナンスもできる業者から見積りを頂いておりますし、なおかつ今現在も保守の関係は契約してございますので、この辺はちょっと心配には及ばないのかと思っておりますが、ただ後段の学校の防犯カメラの機能を兼ね備えたサーマルカメラについては、教育委員会でその情報を仕入れていると思っておりますのでそちらのほうでお願いします。

**○議長（福士 稔議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（對馬謙二）** 中畑一二美議員が今御心配されている内容について、私どもも若干心配はしております。

まず、10款に要求しました防犯装置も踏まえたサーマルカメラもありますけれども、あと電子黒板とか様々な電子関係の備品あります。それに関しましては、どのようなメーカーがあるかということで調べた段階での今月中の情報であれば、まだ年度内の工期ということでは支障がないというふうな話は受けておりますけれども、やはり工期の設定の仕方も年度内というふうな部分は設けますけれども、中畑一二美議員おっしゃったとおりに、今これからどのような摩擦が出てくるかも分からないので、変更になってくる部分は考えられます。ただ、今現在で確認をしている段階では、特別に今のところは納品できないという話にはなっていないと想定されますので、そこまでの答弁で何とかよろしくお願ひしたいというふうに思います。

先ほど、タブレット型パソコンの関係で辞退したという納期が間に合わないということもございましたけれども、こっちの台数とそちらの台数はまた違ってきますので、ある程度大丈夫かと思っておりますけれども、安易な考えはせずに十二分に工期のほうも考えて発注していきたいと思っております。

**○議長（福士 稔議員）** ほかに御質疑ありませんか。

工藤竹雄議員。

**○15番（工藤竹雄議員）** 質問に入る前にちょっとお尋ねしたいことございます。

今、第一次、第二次の補正予算、いわゆる地方創生臨時交付金は新型コロナウイルス感染症に関する金品の使い道の交付金と認識をしておりますけれども、これについては間違いのないかその点一つ教えてください。

**○議長（福士 稔議員）** 企画財政部長。

**○企画財政部長（西谷 司）** ただいま工藤竹雄議員の御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の予防対策等の事業に使うこととされている財源でございます。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤竹雄議員。

**○15番（工藤竹雄議員）** 先ほど16番議員の齋藤律子議員も質問しておりました、ふるさと産品の関係でございます。

これ第一次の部分についても、4月1日をもって今申込みを受けている。これはまだやっていないということですよ、実施していないということですよ。

私一番考えているのが、ちょうど緊急事態宣言された4月、5月。そのときというのは学生って一番困っているんです。例えば、学費も払わなくてはならない、部屋代も払わなくてはならない、水道光熱費、電気代といわゆる最低のかかる固定費用なんです。収入はないか。親元から送られてくる仕送りされる金額、あるいはアルバイトで得た収入、さっきも答弁あったアルバイトもできないいろんな問題、なぜそういうときに私は給付金を出さないのかというのが一番の問題だと思う。これから9月、11月にふるさと産品やって何のありがたみがあるんだろう、価値観は何なんだろう、使用価値の問題。本当に困っているそういう考え方というのがなかったのかどうか。これ私、最後に決めるのは市長だと思うんだ。権限持っているのは市長であって。それでもう一つはさっきの答弁で平川市物産協会との話合いだと。平川市物産協会で販売している物を提供するということでしょう、簡単に分かりやすく言うと。本当にそれで困っている人に、平川市出身の学生はこんなことでいいのかというのが私の考えなんだけれども、市長その点答えてください。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 工藤竹雄議員から御指摘いただきましたが、このふるさと産品を県外へ出ている学生の皆さんにお届けするというので、もっと早い時期にいわゆる4月、5月の時期に届けることができなかつたのかということだと思いますけれど、できるだけ早い制度設計をして、そしてふるさとを離れている若い人たちにお届けしたいという思いはございました。ただ、なかなか、一応専決処分というやり方もありますけれど、議会の御理解、御了解を得たり、様々な制度設計の手續等で時間がかかったということは否めないと思います。当初から、平川市物産協会ということもありましたけれども、りんごとか米ということもありまして、秋のほうがいいのかという考え方もありまして、今こういうふうな形で御提示させていることを御理解いただきたいと思います。

お金でやるのであれば、その時点でできますけれどやっぱり物産という形だとそういうふうなこともありますので、なかなかこれからもかなり厳しい状況が続くと思われまますので、そういう対応等を踏まえながらやっていくということでございますので、御理解いただきたいと思います。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤竹雄議員。

**○15番（工藤竹雄議員）** 理解いただきたいとただこれで終わるんだけど、なぜさっき言ったみたいに、そういう困っているときにそれをやらないのかって、私尋ねているんです。

平川市物産協会もありますというのは、平川市物産協会で大変だんであれば売上げ下がっているのであれば、持続化給付金を利用すればいいでしょ。新型コロナウイルス感染症のために困っている地元の出身者を助けてあげる、今すぐ助けてやらなければならない、一番必要なのは何かと、経済、懐、財です。これが一番の私は、ありがたみだと思うんです。平川市よくやってくれた、助けてくれた。これから物を送ってありがたさ

が感じられるでしょう。価値観の問題でしょ、使用価値の問題です。私はそこを尋ねているんです。

平川市物産協会もありますって、それは平川市物産協会の立場のことであって、市の行政として給付できなかったのか、10万円とは言わなくても5万円でも今すぐ必要なのは、そういう人たちは買いたい物あるはずなんです。それジュース、りんご本当に喜ぶと思いますか。市長、もう一度その辺、金品の考えないのか。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 確かに自治体によっては、お金を給付しているところもあるというふうに把握はしております。ですけれど、この新型コロナウイルス感染症関連にしましては4月、5月が本当に苦しかったといいますけれども、今苦しくないかといえはこの発生状況を見るとそういうわけではありません。これは新型コロナウイルス感染症関連の被害といいますか、感染症の拡大というのはますます続いていく。いわゆるWithコロナといいますけれども、付き合いといいますかそういう形でいかなければならないと思っています。

そういう中であって、市としてはできるだけ平川市を離れている子供たちにどういう形で支援ができるかということで、こういう対応を取らせていただいたということです。当初、議員が御指摘のようなことも考えましたが、奨学金をもらっている子供たちを調査しましたら、そんなに数がなかったというようなこともございまして、奨学金でちょっと一時断念したこともあります。ただ、奨学金じゃなくて平川市を離れて首都圏で勉学に励んでおられる方に対応するというようなことを、その後また出てきたという形でございますので、議員御指摘のように当初そのまま現金で支援するというようなことも非常に大事なことであったとは思っていますが、当初そここのところの制度設計までに至らなかったということもありましたので、非常に残念には思いますが、現在このふるさと応援事業でやらせていただいているということでもありますので、御理解いただきたいと思えます。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 私のほうから先ほど工藤竹雄議員から喜ばれて、感謝される事業ということでございました。

実は、先ほども言いましたように7月1日から受付を開始してございまして、今現在110名の申込みをいただいております。やはり、窓口に来られた保護者の方からは、大変助かるという声を多くいただいていることが一点。

そしてまた、今朝ちょうど私決裁したんですけれども、ある学生から入学先から郵送で来た申請書の中に、感謝の気持ちということで手紙が入っていました。今回この元気ひらかわ！特産品お届け事業よくやってくれたと、助かるという声もありましたので御報告いたします。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤竹雄議員。

**○15番（工藤竹雄議員）** この件については終わりますけれども、若干学生たちもアルバイトに励んでいるようなことも聞こえてきておりますので、そういう結果だと私は思っております。

13ページ、2款1項2目12節シティプロモーション委託料、続けていきます。新たに、

連続何回もやります。このPR活動については、たしか昨年度も女優の駒井 蓮さんだったか、当市出身の人が使われたと思ってございました。今回、実績がどういうふうに反映されているのか、例えば去年の実績、例えば新たにまたPRするとそういうことで地元の著名人、誰を考えているのか、何人ぐらいなのかも併せてお願いします。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 昨年度ポスターを制作し、各観光施設等に道の駅等を含めて配布しておりました。今回は議員御指摘のとおり、駒井 蓮さんを使用したPR動画を制作するものでございます。当初予算では、本当であればねぶたの運行に参加いただいて、そういったプロモーションの経費を当初予算で計上したわけですが、今回の新型コロナウイルス感染症の絡みがございます、6月議会では減額補正させていただいたものであります。その後、交付金の対象になるというふうなことが分かりましたので、別な観点からそういったまた駒井 蓮さんをお願いをして、PR動画を作ろうということで今回委託料として1,417万円を計上したものでございます。

中身としましては、SNS用に90秒、それからイベント等で公開するための動画を300秒の2パターンを、それぞれ2つのテーマを設けて作りたいというふうなことで考えております。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 先ほど山田忠利議員の平川サガリ研究会の人数ということで私、答弁できませんでした。現在、19名ということでございます。

そしてまた、先ほど答弁しました20名の方へのサガリの肉の提供というのは、あくまでも使った場合、新規会員になってもらうということの条件をつけて、会員を増やすという目的もあるということでお答えします。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 22ページ、10款4項4目17節備品購入費、新型コロナウイルス感染症の関係において、図書館を利用される人も多かったのかという感じもしますが、衛生上の問題で図書の除菌、本の除菌の機械といえいいのか何台くらいあるのか教えてください。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 本の除菌機ということでございますので、先般の新型コロナウイルス感染症対策の予算で、2台購入させていただきました。平賀図書館に1台、尾上図書館に1台ということでございます。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 1台で何冊できるんですか。1冊、2冊なのか、それとも一気に10冊くらいできるそういうふうな除菌機なのか。大は小を兼ねるんだか、小は大を兼ねないので何冊一回でできますか。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 一回に6冊ということでございます。

○議長（福士 稔議員） ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 討論を終わります。

議案第87号令和2年度平川市一般会計補正予算(第8号)案についてを採決します。

本案を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

日程第6、報告案件に入ります。

報告第10号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

報告第10号中、専決第11号令和2年度平川市一般会計補正予算(第7号)及び専決第12号令和2年度平川市学校給食センター特別会計補正予算(第1号)までの合計2件については、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分され、同条第3項の規定により、議会への報告並びに承認を要する案件でございます。

会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告第10号の専決2件については、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

報告第10号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてのうち、専決第11号令和2年度平川市一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

齋藤律子議員。

**○16番(齋藤律子議員)** 34ページ、7款1項1目10節需用費の消耗品費、この中身と印刷製本費の内容、まずはお尋ねします。

**○議長(福士 稔議員)** 経済部長。

**○経済部長(大湯幸男)** 齋藤律子議員御質問の消耗品費111万7,000円、印刷製本費40万円の中身ということでお答えをいたします。

まず、消耗品費。こちらは一つ目としまして、手の消毒液の単価が980円掛ける500本、49万円でございます。そしてまた、清拭用といいましてテーブルとか拭く消毒液、単価が760円掛ける500本、38万円、ここで87万円ということで計上しました。そしてまた、各飲食店の従業員の方々にマウスシールドを配布するというので、一つ200円掛ける1,500個で30万円ということでございます。これが消耗品費でございます。

また、印刷製本費、店の前、入り口のところにポスター、私のところは新型コロナウイルス感染症対策を十分にしていますというポスターの掲示、店の中にも貼るポスターをやるということでこちらのほう1,680枚、見積りで40万円ということで計上しました。

**○議長(福士 稔議員)** 齋藤律子議員。

**○16番(齋藤律子議員)** まず、手指の消毒液とか、テーブルなどの消毒剤です。マウ

スシールド、今この飲食店等あんしん利用対策事業ってうたっているわけなんです、今各家庭に郵送されている交通券を含めた4,000円分利用できる3,000円の券、これに対して次々配られているんですが、市民の皆さんからはこの感染対策がどうなっているのか。とても怖くて行けないということなんです。

というのは昨日だか今日のニュースに、東京都品川区の飲食店でクラスターが発生しています。それは小規模の飲食店も、はしご酒をするそれが原因ではないかという記事を見ました。そういうことでは、平川市のこの事業がこれで本当に十分なのか、手指の消毒液そこに置いておくだけでは、今は忘れていても結構います。近頃のスーパーで手をかざすと自動的に出る、これは大した喜んでみんななんか目新しいことがあるのか結構皆さんが入るとき、出るときやっているんですが、やっぱりちょっとただ置くだけでなく、きちんと促すことが必要だということ。それをどうやるのかだと思うんです、市役所が。あとはテーブル拭いていると思うんです。それから、マウスシールドだけ、この幕なんかやっているところもあるし、それをポスターだけでなくやっぱり市民にもお知らせしないとまずいのかと思うんですが、そういうことでは本当にこれで十分だと言えるのかどうか、もう一度お願いします。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 平川市プレミアム付飲食・交通券、いよいよ8月1日から販売を開始します。

まずもって、登録される店舗の皆様方には、今の安全対策をしてもらおうということに条件つけて対応してもらおうということになってございます。そしてまた、齋藤律子議員御心配されるように、ただ入り口においてどうのということ、今は入り口に1つ、店舗に1つ置いて手指消毒を予定しておりますけれども、その辺も十分指導しながらやはり職員の方もただ置くだけでなくということは伝えたいと、そしてまたその感染対策に関しましては、平川市食品衛生協会で定期的に巡回するというふうになっていましたので、それには当然職員も随行してどういう状態なのかということを確認しながら、何かあればまた指導しながらということになりますので、十分配慮して対応したいというふうに思います。

**○議長（福士 稔議員）** 齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** 巡回もして万全を期すということですが、やはり飲食店で一番問題なのはマスクを外すことです。入るまではマスクをしているでしょうが、飲食をする場合はマスクを外す。それからやっぱりお酒が入ると、みんな大きな声で全然感染対策なんか忘れてしまう。そういうところでは、これをどうやってやるか。もう一回実施の前に、感染者が出てもおかしくない状況になっていますから、やっぱり対策を念を入れてやってほしい。マスクの着用もそうだけれども、このはしご酒をしていてまず肩を組んだり、そうやって酔っぱらっていくわけです。ですから、そこら辺をどうするかきちんとした細かい対策、ただ巡回していいのかどうか。そこら辺も、もう一度やっぱり事業主体である市としては、もう少し再考する必要があるのではないかと思います、どうでしょうか。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 齋藤律子議員御指摘の実施主体である経済部としてというこ



とでございます。

実は、店内に貼るポスターの中身も、換気・消毒にご協力ください、カラオケ音量は控え目に、お客様同士の回し飲みはやめましょう、というポスターの内容になってございます。議員御指摘のように、ただ貼るだけではその対策にはなりませんので、やはり今一度どういうことができるのか齋藤律子議員御質問のことを持ち帰って、また担当課とも話をしながらただ貼るだけじゃなく、その辺の周知を市として対策をどうするのかということを検討していきたいというふうに思います。

**○議長（福士 稔議員）** ほかに御質疑ありませんか。

葛西勇人議員。

**○1番（葛西勇人議員）** 今、齋藤律子議員とも関連するのですが、34ページ、7款1項1目商工業振興費、飲食店等あんしん利用対策事業についてです。

7月に県内でも感染者が出まして、弘前保健所管内もかなり緊張が走ったというような状況で、市内も結構自粛ムードがまた出てきたというような感じを私は受けました。ただ、やはり経済を回すということも大事だということは、私一般質問でもさせてもらいましたが、人の流れが止まってしまうと今までやってきた事業が無駄になってしまうということもあります。

今、齋藤律子議員が話したとおり確かに安全対策は大事です。それはもう絶対だと思っています。ということで、恐らくガイドラインをきちんと設けて、安全対策を行っていると思うんですけども、安全対策を行っている飲食店であるという認定をどういう形でされるのか、それをまず伺いたいと思います。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 先ほど、齋藤律子議員の御質問にもお答えしました。やはり平川市プレミアム付飲食・交通券を取り扱う店舗に関しましては、私のところはコロナ対策の実施店ですというこういうチラシを、これをちょっと大きいやつを入りに貼ってもらいます。そしてまた入り口には、先ほどただ置くだけでなく消毒液を入りに設置してやると、そして中に入って飲食が始まった場合にもソーシャルディスタンスを守りつつ、そういうことをやる喚起をするという、こういうポスターも貼って安全対策に努めてもらうということでございます。

**○議長（福士 稔議員）** 葛西勇人議員。

**○1番（葛西勇人議員）** 平川市食品衛生協会と共に見回りをするということですので、その辺のところは徹底してやっていただいて、今齋藤律子議員が話したとおりクラスターを絶対起こさないということで実施してもらいたいと思います。

あともう一点、この事業について想定した対象業種並びに認定目標事業所数とか現状今そういう意味では認定済みの事業所数がどのくらいあるのか、お分かりになれば教えていただきたいと思います。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 今回の安全対策ということは、先ほど言いました平川市食品衛生協会で、クラスターとか発生しないための要望書があったことから対応するものがあります。

あわせて、先ほど説明しました、市で実施します平川市プレミアム付飲食・交通券、

あくまでもこちらの参加店にもやってもらうということで、お願いをいたします。そしてまた、現在平川市プレミアム付飲食・交通券の対象者、申込件数、平賀地域で飲食が40軒、尾上地域が飲食で12軒、碓ヶ関地域が飲食で6軒ということでございます。合わせますと58軒です。そしてまた、交通、平賀地域が3社、碓ヶ関地域が1社ということでございます。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 今、前にやっていた事業で平川市内事業所クラスター感染予防事業があると思うんですけども、あのお金もお聞きするとかなり余っているということも聞いておりますので、ぜひともこの対策に関しては事業者からの申請を待つのではなくて、逆にそれを使って要は使うことを促していくようなことを、ぜひとも市として対応していただければと思います。

○議長（福士 稔議員） ほかに御質疑ありませんか。

工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 33ページ、サーマルカメラのこの詳しいことは尋ねません。

ただ、考えていただきたいのは各町会いわゆる非接触赤外線体温計、これはコミュニティ事業の資金を使って購入しなさいと、それも使うにいいということなんですけれども、各町会にはそれぞれの事業がありまして、例えばこれを買ったとその他の事業ができない様々な町会があると思うんです。例えばうちのほうは、町会費を削減しました。こういう新型コロナウイルス感染症の対策の関係で。それでお願いしたいのは、町会に何とかこの体温計を備えてほしい。今、六十何か所の施設、集会所、町会があると思うんですけども、それ一台、二台じゃなくて、消防にも1台は欲しいでしょう。月に何回かやっています。その他、まちづくり懇談会のときは市で持参して測っていますけれども、町会で何かあった場合のことを考えて、そういう予算を取っていただきたい。どうですか。

○議長（福士 稔議員） 総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 実は、6月議会の追加提案で避難所等に置く備品等の整備を2,090万円ほど確保いたしました。

実は、その中でその中身を精査しまして自主防災組織51、拠点避難所である施設に17、それから予備として全部で70台の非接触型の体温計を購入する予定で今、事業を進めています。各町会には、自主防災組織51ありますので、こちらに各避難所における受付用として、マスク、アルコールの消毒液、手袋、それから今お話しになった非接触型体温計1個等を、避難所の受付用ということで配布しますので、各町会には基本的には1個はお渡しする計画で今、進めてございますのでよろしく願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 私この中身じゃないんですけども、お尋ねしたいんです。

いわゆる本日のこの令和2年度平川市一般会計補正予算（第8号）案あるいは令和2年度平川市一般会計補正予算（第7号）、観光支援事業のGo Toトラベルキャンペーンがなされています。私どもは、テレビとかそういう報道しか分かりませんが、都道府県でも様々な意見があります。感染拡大防止か経済回復か、あるいは観光事業者の思いも複雑である。期待よりも不安とそういうことも出ております。

そこで、先ほど市長は市内の公共施設につきましては、十分な感染防止対策を取った上で利用すると、この完全な防止対策、なかなか難しいと思うんです。ただ一つ、テレビ見ても遊園地にしても、飲食店にしても3密というのが守られていない。特に距離感、行動する距離感といいますか2メートル空けなさいというか、そういうものはあまりテレビにも映っているけれども保っていない。そういうことで、当市の施設は対策をもってやるということですが、観光客に対するいわゆる市の事業、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 観光客に対する市の事業の見解ということでございますけれども、前にもお話ししたとおりいわゆる3密を避ける、あるいはソーシャルディスタンスを正しくというような対応を、ただ国のほうでも6月19日から県境を越えての移動は認められておりますので、拒否をすることはできませんし、また宿泊を断るというような今日の新聞にもちょっと出てあったように思いますが、そういうこともできないと思います。ですから、市内の業者、公共施設に関しては徹底して、いわゆる3密を避けるあるいはソーシャルディスタンスをきちんと守るというふうな形での対応を取っていきますが、そういう宿泊施設でも施設そのものがそういう対応を取っていると聞いております。ですから、いわゆる県外からこちらのほうに来られる方をストップするというわけにはいかないということは、御理解いただければと思います。

新型コロナウイルス感染症は、発症前に人にうつすということですので、非常に対応が難しいと思います。東京都を中心に首都圏ではかなり今、増えてきております。ですから、できれば首都圏からは今の段階ではあんまりこちらのほう、いわゆる発症者が少ない地域には移動を自粛していると思われと思いますけれども、移動していただきたくないという思いはありますが、それを拒否するということはできないと思っております。

**○議長（福士 稔議員）** 工藤竹雄議員。

**○15番（工藤竹雄議員）** 断ることもできないけれども、期待もあるけれども非常に不安もあると県外から来たとき。人って夢中になると、どうしても固まってしまうんだ。

例えば今、ねふたのチラシも朝頂きました。今、サッカー関係の選手も新型コロナウイルス感染症にかかっております。あれだけ外で動いてやっぱり接触だと思っんです。ただ、どこで感染したかそれは分かりません。試合中に感染したのか、それ以外なのかそれは分かりませんが、そういったことも出てるんだってことを考えると、拒むわけにはいかないというけれども、本当に徹底されたそれができるのか。

昨日のたしかニュースで、ちょっとだけ聞き逃しました。県のキャンペーンについても、講習会と云えばいいのか、説明会みたいなのが出てたような感じでした。だけど、質問に対して県では全然答弁できないような内容であった。ということは、まだ県自体もはっきりしていないんじゃないかと私そういうふうを感じるんだけれども市長、それ見ていましたか。そういった県のセミナーというか、どういう情報入っていますか。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 県の今、議員御指摘のことは私はちょっと把握しておりませんが、県外からというふうなことの対応に対して、市で発行しております元気ひらかわ！旅行

券事業でございますが、これは8月1日からということでありますが、当初は全国を対象にしておりましたが、先般この事業に関しては北東北三県が対象ということで、地域限定をさせていただいております。

それから前、議員のほうから御指摘があったいわゆる今回の新型コロナウイルス感染症対策でありますけれども、これからもまだまだ続くと思います。ですから、様々どういふふうな対応をしていったらいいのかということ、これからも市としての対応というのはずっと継続的にしていかなきゃならないと思っておりますので、9月議会にもまた三次の提案というのがされるかもしれないと思っております。ですから、いわゆる状況に合わせながら、市としての対応を見極めていわゆる経済がどういふふうにして回る、まずは市民の皆さんの安全安心というのを第一にしなきゃ駄目ですけども、と同時に少しでも経済が回るようにしていくにはどうしたらいいのかというのを、併せ持ったいわゆる相反するこの事業というものを、一緒にやっていかなきゃならないというようなことを考えながら進めていきたいと思っております。

**○議長（福士 稔議員）** ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 討論を終わります。

報告第10号中、専決第11号令和2年度平川市一般会計補正予算（第7号）を採決します。

ただいまの専決について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 異議なしと認めます。

よって、専決第11号は、承認することに決定しました。

報告第10号中、専決第12号令和2年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 討論を終わります。

報告第10号中、専決第12号令和2年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）を採決します。

ただいまの専決について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 異議なしと認めます。

よって、専決第12号は、承認することに決定しました。

報告第11号専決処分した事項の報告について、専決第13号損害賠償額の決定について

を議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

以上で、本臨時会に付議された案件は全部終了しました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、令和2年第3回平川市議会臨時会を閉会します。

午前11時24分 閉議及び閉会